臼杵市下水道事業経営戦略

【公共下水道·特定環境保全公共下水道】 【農業集落排水·漁業集落排水】

(令和4年度から令和13年度)

令和4年2月

臼 杵 市

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ジ
1. 策定の経緯	
2. 経営戦略の位置づけ	
3. 計画期間	
第 2 章 事業の現状と課題 ・・・・・・・・3 ページ~13 ページ	>
1. 事業の概要	
①事業の現況	
2. 経営状況	
①経営状況の現状分析	
3.「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していく」	
ための課題	
第3章 経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・14 ページ	ン
第 4 章 計画期間における投資・財政計画・・・・・15 ページ~18 ページ	ン
1. 投資・財政計画(収支計画)	
2. 資本的収支の見通し	
3. 収益的収支の見通し	
第 5 章 今後の経営状況の推移・・・・・・・・ 19 ページ〜25 ページ	ン
1. 指標による分析	
第6章 効率化・健全化の取り組み・・・・・・・25ページ~27ページ	
1. 維持管理費の削減	
2. 財源確保及び繰入金の適正化	
3. 投資(施設の長寿命化・投資の平準化)	
4. 危機管理等の体制整備と施設の耐震化対策	
5. 他施設との統合	
the same of the NV NV water and NV to the telephone	
第7章 経営戦略の進捗管理 ・・・・・・・・・・・・28ページ	/

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定の経緯

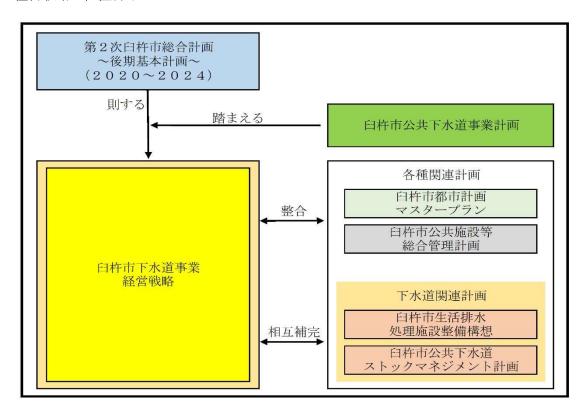
下水道は、市民の生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全などの役割を果たす、公共性・ 公益性の高い、重要な基盤施設です。

しかし、人口減少、生活様式の変化、経済成長の鈍化等の社会構造の変化により下水道使用料の大幅な増収は見込めないことや保有する施設の老朽化など、今後の経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、平成31年3月29日付総務省通知では、「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について、改めて分析評価等の検証を行い、その結果を踏まえた取組の再検討や将来の収支見通しに係る試算精度を高め、質の高い見直しを求めています。

そのため、本市では令和2年度に下水道事業が法適用化したことで、これまでに見えなかった資産や 負債の状況を把握し、平成29年度までに策定した経営戦略(公共下水道事業、特定環境保全公共下水 道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)の見直しや再評価を行いました。

この「経営戦略」は、それら経営環境の変化に適切に対応し、持続可能な下水道事業の実現に向け、中 長期的な収支見通しの下、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、市民に対し「安全で快 適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ための指針として見直したものです。

2. 経営戦略の位置付け



3. 計画期間

令和4年度~令和13年度の10年間

第2章 事業の現状と課題

1-1事業概要(公共下水道事業)

臼杵市の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全と住環境の改善を図ることを目的に、昭和53年2月に建設事業を開始し、昭和58年7月の供用開始以降も処理区域の拡大を図ってきました。平成27年度の臼杵市生活排水処理施設整備構想の見直しにより全体計画面積を231ha減少させ、現在570haとなっています。この見直しにより、今後の整備にも一定程度の目途が立ったところであるといえます。

平成26年度からは終末処理場の長寿命化事業を行っており、多額の事業費が必要になる上、今後も施設の維持管理等に費用がかかってくることが予想されることから、人口減少化における中長期的な視点で下水道施設の状況を予測しながら、維持管理費用と投資的費用を一体的にとらえるため、ストックマネジメント計画を平成30年度に策定しました。

本事業において、今後も財政状況に留意するとともに、ストックマネジメント計画策定後の、人口減少 や高齢化における地域社会構造の変化など、本市における下水道事業を取りまく環境の変化にも留意し、 効率的な更新事業を行っていく必要があります。

①事業の現況

公共下水道事業の現況は以下の通りです。

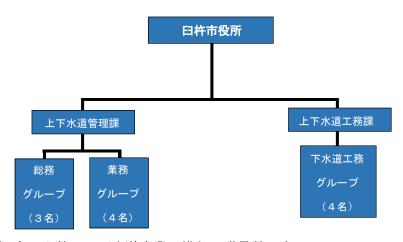
(1) 事業運営組織

事業名	公共下水道事業
特別会計設置年月日	昭和52年10月1日
地方公営企業法の適用状況	法適用(令和2年4月1日より財務適用)

(組織の概要)

臼杵市役所上下水道管理課・上下水道工務課において、下水道事業(公共、特環、農排、魚排)を設け、事業運営を行っています。

≪組織図≫



※カッコ () 内の人数は、下水道事業に携わる職員数です。

(2) 普及状況

令和2年度末時点での公共下水道の普及状況については以下の通りです。

処理区域面積	4 8 7 ha
処理区域内人口	16,136人
水洗化人口	13,655人
水洗化率	84.62%
処理区域内人口密度	33.1人/ha

(3) 民間活用の状況

臼杵終末処理場の運転管理及び汚泥処分、中継ポンプ場の運転管理業務については、外部委託にて行っています。

(4) 資源の活用

臼杵終末処理場で発生した汚泥については、セメント材料として再利用しています。

≪施設の最適化の実施状況≫

平成27年度に臼杵市生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、野津地区を含む公共下水道施設・ 農業集落排水施設・漁業集落排水施設について、今後の下水道事業の運営を見据えたときに適切なのか の判定を行い、その結果、公共下水道による整備区域を801haから570haに縮小しました。

1-2事業概要(特定環境保全公共下水道事業)

本市の特定環境保全公共下水道事業は、野津地域における公共用水域の水質保全と住環境の改善を図ることを目的に、生活排水処理施設整備の1つとして平成5年8月に事業着手し、平成13年3月の供用開始以降も処理区域の拡大を図り、平成26年度末に整備が概成しました。また、供用開始当時より、野津浄化センターの運転管理及び汚泥処分等については、近隣市である豊後大野市(旧大野町)浄化センターとの下水道船団方式により事業を行ってきました。

本事業については、先述のとおり処理区域の整備は概成したため、今後は維持管理や更新を図りなが ら、長寿命化を中心とした経営を行うこととなります。

①事業の現況

特定環境保全公共下水道事業(以下、特環下水道事業)の現況は以下の通りです。

(1) 事業運営組織

事業名	特定環境保全公共下水道事業
特別会計設置年月日	平成5年6月25日
地方公営企業法の適用状況	法適用(令和2年4月1日より財務適用)

(組織の概要)

公共下水道事業第2章1-1-①(1)を参照して下さい。

(2) 普及状況

令和2年度末時点での特環下水道の普及状況については以下の通りです。

処理区域面積	1 2 4 ha
処理区域内人口	1,910人
水洗化人口	1,446人
水洗化率	75.71%
処理区域内人口密度	15.4人/ha

(3) 民間活用の状況

野津浄化センターの運転管理及び汚泥脱水、汚泥処分、水質検査、中継ポンプ場の保守点検業務については、外部委託にて行っています。

このうち、野津浄化センターの運転管理及び汚泥脱水、水質検査については、豊後大野市との下水道 船団方式事業にて行っています。

≪施設の共同化の実施状況≫

野津浄化センターについては、平成13年の供用開始以来、隣市の豊後大野市(旧大野町)と下水道 船団方式により運転管理等を行っています。

≪施設の最適化の実施状況≫

公共下水道事業第2章1-1-①を参照して下さい。

(4) 資源の活用

野津浄化センターで発生した汚泥については、堆肥化して再利用を行っています。

1-3事業概要(農業集落排水事業)

本市の農業集落排水事業は、野津地域、臼杵地域のそれぞれに処理施設を整備し事業運営をしています。野津地域については、平成6年度に事業着手し平成11年度より供用開始しており、臼杵地域については、平成9年度に事業着手し平成19年度に供用開始しています。

本事業については、先述のとおり処理区域の整備は概成したため、今後は維持管理や改築・更新を中心 とした経営を行うこととなりますが、策定済みの最適整備構想を踏まえ来るべき大規模更新時期の到来 等に備えておく必要があります。

①事業の現況

農業集落排水事業の現況は以下の通りです。

(1) 事業運営組織

事業名	農業集落排水事業
特別会計設置年月日	平成11年4月14日
地方公営企業法の適用状況	法適用(令和2年4月1日より財務適用)

(組織の概要)

公共下水道事業第2章1-1-①(1)を参照して下さい。

(2) 普及状況

令和2年度末時点での農業集落排水事業の普及状況については以下の通りです。

	合 計	内 訳 深田処理区	王子処理区
処理区域面積	6 8 ha	43 h a	2 5 h a
処理区域内人口	1,313人	919人	394人
水洗化人口	916人	546人	370人
水洗化率	69.76%	59.41%	93.91%
処理区域内人口密度	19. 3人/ha	21.4人/ha	15.8人/ha

(3) 民間活用の状況

施設の水質検査委託、自家用電気工作物の保安管理委託(深田)、施設及び中継ポンプ施設維持 管理委託、汚泥引き抜き委託を行っています。

(4) 資源の活用

王子地区農業集落排水処理施設で発生した汚泥処理については、汚泥発酵肥料として再利用を行っています。また深田地区農業集落排水施設で発生した汚泥については、臼杵終末処理場内の前処理施設に搬入後、公共下水道施設と同じくセメント材料として再利用しています。

≪施設の最適化の実施状況≫

公共下水道事業第2章1-1-①を参照して下さい。

1-4事業概要(漁業集落排水事業)

本市の漁業集落排水事業は、平成8年度に事業着手し平成12年度より供用開始しています。当地区は第1種漁港があり臼杵市の漁業の「拠点」としての性格を持っています。地区内殆どの世帯が漁業に携わっている漁業依存度の高い集落です。工事も既に完成し水洗化率も100%となっている状況です。また当地区では、住宅が比較的近接して建設されていることが多く、合併処理浄化槽を設置するための敷地が確保できない世帯も多くあることから、漁業集落排水事業は地域の生活雑排水処理のために重要な役割を担っていると言えます。

本事業については、先述のとおり処理区域の整備は概成したため、今後は維持管理や改築・更新を中心とした経営を行うこととなります。

①事業の現況

漁業集落排水事業の現況は以下の通りです。

(2) 事業運営組織

事業名	漁業集落排水事業
特別会計設置年月日	平成12年7月1日
地方公営企業法の適用状況	法適用(令和2年4月1日より財務適用)

(組織の概要)

公共下水道事業第2章1-1-①(1)を参照して下さい。

(2) 普及状況

令和2年度末時点での漁業集落排水の普及状況については以下の通りです。

処理区域面積	2 h a
処理区域内人口	111人
水洗化人口	111人
水洗化率	100.00%
処理区域内人口密度	55.5人/ha

(3) 民間活用の状況

施設の保守点検業務、汚泥引抜き業務については、外部委託にて行っています。

(4) 資源の活用

施設で発生した汚泥については臼杵終末処理場内の前処理施設に搬入後、下水道施設と同じくセメント材料として再利用しています。

≪施設の最適化の実施状況≫

公共下水道事業第2章1-1-①を参照して下さい。

2. 経営状況

①経営状況の現状分析

(1) 水洗化の状況 (全体事業)



水洗化人口については、平成27年度末は16,391人、令和2年度末では16,128人(平成27年度末比263人減)となっています。今後も人口減少に伴い水洗化人口も横ばい又は、徐々に減少するものと考えています。

水洗化率については、平成27年度末は79.71%、令和2年度末では82.84%(平成27年度末比3.13%増)となっています。

(2) 有収水量



人口減少化の中、接続世帯数の向上により水洗化率は、徐々に増加傾向となっていますが、水洗化人口に比例し、有収水量も横ばいか減少傾向となり、ほぼ同様な実績となっています。

(3) 一日一人当たり使用水量



(4) 下水道等使用料(料金収入)



平成27年度から平成30年度は、水洗化人口に比例するように、ほぼ横ばいで推移していますが、 平成31年度以降は減少しています。

平成31年度は、特別会計から公営企業へ移行したことによる影響(打ち切り決算)となり、令和2年度では、法適用後の算定(消費税除く)になったことによるものです。

(5) 繰入金の実績



繰入金は、企業債償還金及び支払利息の減少に併せて、毎年減少しています。

(6) 繰入金(基準内外)の実績



※令和2年度は、法適用後の算定によるもので、新たに出資金として繰入ができるようになったことで、基準外の繰入金が伸びる要因となっています。

(7) 企業債償還元金の実績



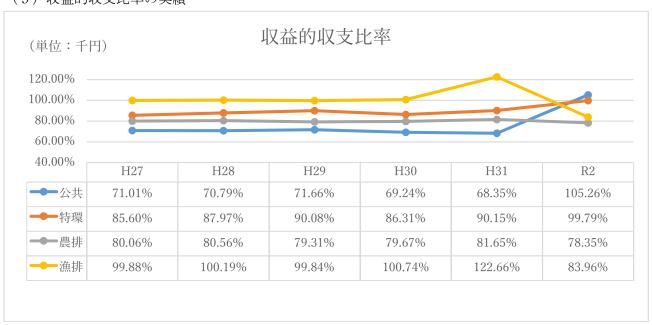
平成27年度の償還元金は834,790千円で、令和2年度で713,020千円となり、平成27年度比で \triangle 121,770千円の減少となっています。

(8) 企業債残高の実績



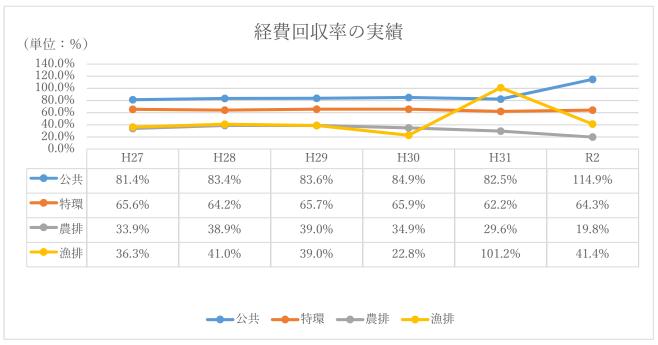
平成27年度の起債残高は、8,678,191千円で、令和2年度残高では6,831,386千円となり、平成27年度と比較して \triangle 1,846,805千円の減少となっています。

(9) 収益的収支比率の実績



※令和2年度は、法適用後の算定(経常収支比率:経常収益÷経常費用)によるもの収益的収支比率は、総収益(料金収入や繰入金等)で、総費用に企業債償還金を加えた費用がどの程度賄えているかを表した指標です。

(10) 経費回収率の実績



※令和2年度は、法適用後の算定によるもの

経費回収率は、使用料で回収するべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを判断する指標です。経費回収率が100%を下回っている場合は、経費の削減か料金収入の適正化を図る必要があります。

(11) 汚水処理原価の実績



※令和2年度は、法適用後の算定によるもの

汚水処原価は、低い値ほど効率化が出来ている判断の指標となります。施設規模や地形等により類似団体との比較は出来ませんが、経常経費や料金体系等の検討材料になる指標です。

(12) 総収益に含まれる繰入金の実績



※令和2年度は、法適用後の算定によるもので、現金ではない長期前受金が含まれています。

3. 安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための課題

事業概要で示したとおり、本市には数多くの施設があるため、維持管理のための経常経費が多額になり今後も大きな課題となります。特に $2-\mathbb{Q}-(11)$ 汚水処理原価で示したとおり、令和2年度決算時点でも公共下水道事業を除き、@150円以上の処理原価となっています。また $2-\mathbb{Q}-(10)$ 経費回収率に示していますが、経費回収率が100%に満たない特環、農排、漁排において今後も厳しい状況が続くことが想定され、その要因となる料金収入の状況は、人口減少により年々と減少傾向にあり財源の確保において依然厳しい状況となるため、未接続世帯への接続推進を図っていかなければなりません。

注) 汚水処理原価:@150円は総務省が示した家庭用使用料、月3,000円/20㎡の算出目安となります。

第3章 経営の基本方針

下水道事業においては、セグメント毎(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)での施設統合等を見据えた計画やストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化対策や、適正な維持管理と将来的な公営企業の財政マネジメントを進める必要があり、令和2年4月1日から会計制度の法適用化(財務適用)を行い、公営企業として各種指標の可視化を図りました。

これにより下水道事業の決算において把握した情報を基に、今後の経営運営を適正に活かせるよう、より効率的に精査を行い、持続可能な運営に努めることとしたところです。

しかしながら、人口減少、生活様式の変化、省資源化など、社会構造の変化により下水道使用料の大幅な増収は見込めないことから、今後、経営状況はより一層厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の見直しを行い、市民に対し「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

第4章 計画期間における投資・財政計画

1投資計画(建設改良費)

	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##					
	注业数件事 类	雨水整備事業	処理場更新事業	管路ストック	合計	
	汚水整備事業	(ストマネ含む)	(ストマネ含む)	マネジメント	Ta Ta	
令和3年度	10,000	172,000	201,147		383,147	
令和4年度	27,000	106,000	417,816	3,000	553,816	
令和5年度	10,000	500,000	102,500	3,000	615,500	
令和6年度	10,000	60,000	240,500	3,000	313,500	
令和7年度	10,000	130,000	202,500	23,000	365,500	
令和8年度	10,000	210,000	172,500	23,000	415,500	
令和9年度	10,000	160,000	179,500	23,000	372,500	
令和10年度	10,000		142,500	23,000	175,500	
令和11年度	10,000		194,500	13,000	217,500	
令和12年度	10,000		71,500	53,000	134,500	
令和13年度	10,000		92,500	53,000	155,500	
合計	127,000	1,338,000	2,017,463	220,000	3,702,463	

(単位:千円)

(単位:千円)

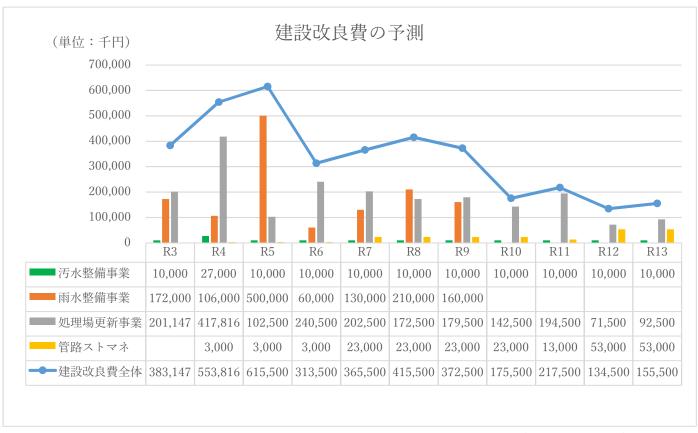
2資本的収支の見通し

TAN TO THE CONTRACT OF THE CON						
資本的 収 支	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収入額	736,724	821,260	889,645	529,875	624,982	550,048
支出額	1,077,008	1,214,439	1,248,244	931,321	950,489	981,496
不足額	340,284	393,179	358,599	401,446	325,507	431,448
資本的 収 支	R9	R10	R11	R12	R13	総計
収入額	488,421	267,063	316,822	225,845	236,079	5,686,764
支出額	928,042	721,517	721,286	576,827	548,592	9,899,261
不足額	439,621	454,454	404,464	350,982	312,513	4,212,497

不足額は当年度収益的収支のうち補填財源から補い、更に不足の場合は、過年度留保資金より補填

[※]各指標やグラフについては参考に令和3年度決算見込値も含めています。

2-①建設改良費の予測



公共施設整備五ヵ年計画に基づき、雨水整備事業と処理場更新事業を行うため、令和4年度から令和5年度までの建設改良費が大きく伸びますが、令和6年度以降は事業費の平準化を行っています。

2-②企業債発行の予測



資本的収支の見通しに併せて、企業債発行総額が令和3年度から令和5年度まで大きく伸びる見込みとなります。これは雨水対策事業及び終末処理場の更新事業が行われるためです。しかしながら、資本費平準化債においては、法適用化の算定【資本費平準化債=建設改良費償還元金-(減価償却費-長期前受金)】に基づき発行が抑制され減少していきます。

2-③企業債発行の予測(セグメント毎)



公共下水道事業においては、浸水対策の強化を図るため、令和3年度から令和9年度まで雨水整備事業を進めるとともに、汚水処理施設整備における老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、終末処理場の更新事業を展開します。これにより令和9年度までの企業債は多額の発行を予定しています。

2-④資本的支出のうち企業債償還金の予測



企業債発行の抑制(資本費平準化債の発行抑制)により、年々企業債償還金も減少傾向となります。

2-⑤企業債償還金の予測に基づく企業債残高



企業債の発行の抑制(法適用化により資本費平準化債は抑制)により、年々減少傾向となります。

3収益的収支の見通し

(単位:千円)

収益的 収 支	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収入額	1,144,837	1,130,043	1,126,907	1,130,749	1,127,481	1,122,935
支出額	1,144,837	1,130,043	1,126,907	1,130,749	1,127,481	1,122,935
長期前受金(A)	407,512	409,494	411,559	421,201	422,477	422,983
減価償却費(B)	779,620	782,656	787,559	805,021	808,340	809,494
補填財源 (B) - (A)	372,108	373,162	376,000	383,820	385,863	386,511
収益的 収 支	R9	R10	R11	R12	R13	総計
収入額	1,114,658	1,107,376	1,100,231	1,088,729	1,054,340	12,248,286
支出額	1,114,658	1,107,376	1,100,231	1,088,729	1,054,340	12,248,286
長期前受金(A)	420,966	419,716	418,768	415,169	398,893	4,568,738
減価償却費(B)	805,568	803,050	800,423	793,555	762,518	8,737,804
補填財源 (B) — (A)	384,602	383,334	381,655	378,386	363,625	4,169,066

※補填財源は、当該年度以降の資本的収支の不足額へ補填するものです。

第5章 今後の経営状況の推移

1. 指標による分析

「経営比較分析表」で用いた指標により、令和3~令和13年度までの数値を予測し、今後の経営状況の 分析と、その要因を解析しておりますが、本市の状況を踏まえて今後の予測を可視化することで、経営改善の 分析に努めていきます。(各指標において、類似団体や他市町村との比較が難しいものがあります。)

まず初めに人口動向や有収水量の動向予測について分析を行い、今後の経営状況の要となる料金収入につい ての予測を分析しています。

※人口動態における数値については、臼杵市生活排水処理施設整備構想に基づいて予測し、毎年度の決算見込値を用いていま す。なお表示単位以下の数値は四捨五入しています。

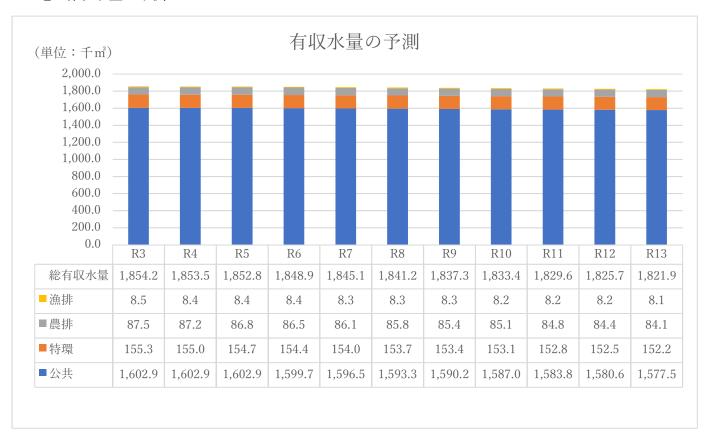
① 人口と水洗化率の予測



人口減少が毎年加速していき処理区域内人口も比例して減少が進みますが、接続世帯数は年々ゆるやか に減少する予測です。これは合併浄化槽や単独浄化槽の耐用年数が過ぎることで施設の老朽化が進み、下 水道へ接続する世帯数が増加する見込みを加味して予測しています。

こうした背景を踏まえて、水洗化人口(令和3年度:16、116人から令和13年度:15、803 人となり、令和3年度比315人の減少)の動きと反比例し水洗化率は向上(令和3年度:83.36% から令和13年度87.54%となり、令和3年度比4.18%の増加)する見込みとなります。

② 有収水量の予測



有収水量においても、人口減少に併せて、年々減少傾向の予測となりますが、水洗化率の向上により水 洗化人口の一定の確保が見込まれるため、大きな減少にはならない予測です。

③ 一日一人当たり使用水量の予測



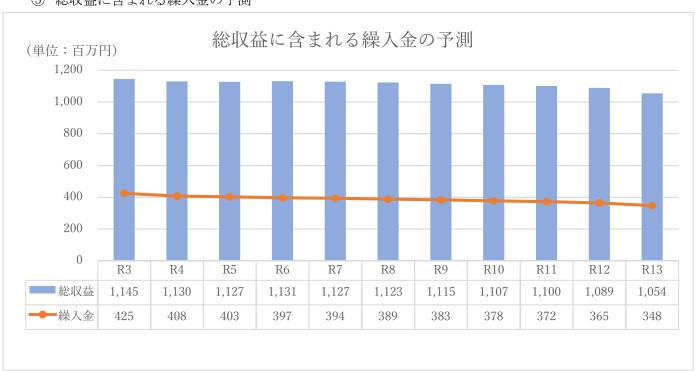
一日一人当たり使用水量は、今後大きな増減要因がないため、同水準で推移する予測となります。

④ 料金収入の予測



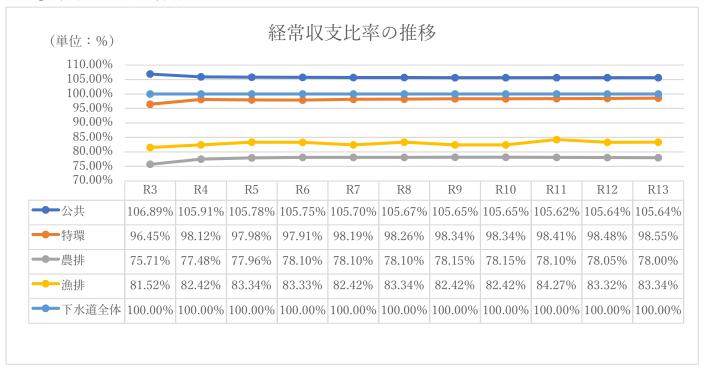
有収水量が徐々に減少するため、料金収入も年々減少する見込みとなります。今回の算定は料金改定を行わず現行の料金体系で推計しています。

⑤ 総収益に含まれる繰入金の予測



総収益の減少は、有収水量の予測から料金収入の減少を見込んでいますが、経常的支出のうち、支払利息の減少に併せて、繰入金も同様の動きとなり徐々に減少を見込んでいます。

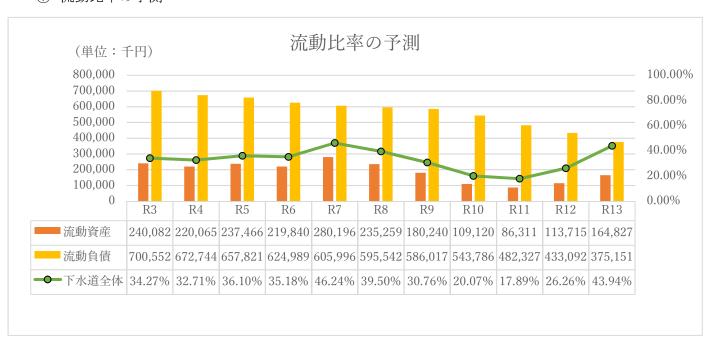
⑥ 経常収支比率の分析



※経常収支比率についての説明は第3章2-①-(7)経常収支比率の状況を参照して下さい。

この指標は、当該年度において料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄えているかを表す指標です。当該指標は100%以上となっていることが必要ですが、100%以下であっても、右肩上がりで100%に近づいていれば、一定の経営改善が続けられていることと判断されます。

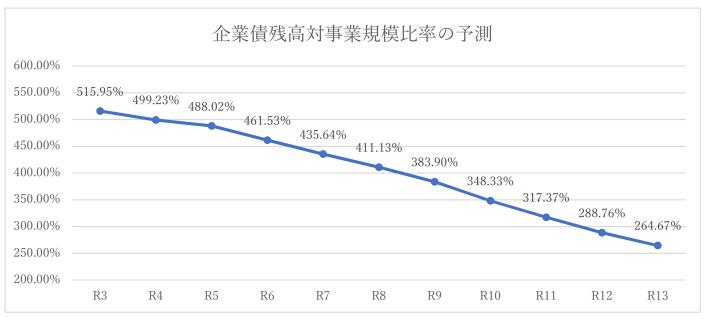
⑦ 流動比率の予測



※1流動資産=現金預金+未収金、※2)流動負債=企業債利息+未払い金

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で短期債務に対する支払い能力を表しており100%以上が望ましい指標ですが、本市では流動比率が低いことが課題となります。令和7年度以降は資本費平準化債の抑制等により、令和11年度まで大きく減少していく予測となります。

⑧ 企業債残高対事業規模比率の予測



企業債残高対事業規模比率は、使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。 地域性や地理的要因による投資規模があるため、他市との比較は難しい指標ですが、当該指標が類似団体よ り低い場合であっても、料金水準は適切か、必要な更新事業の先延ばしがないかといった分析が必要となり ます。

⑨ 繰入金の予測



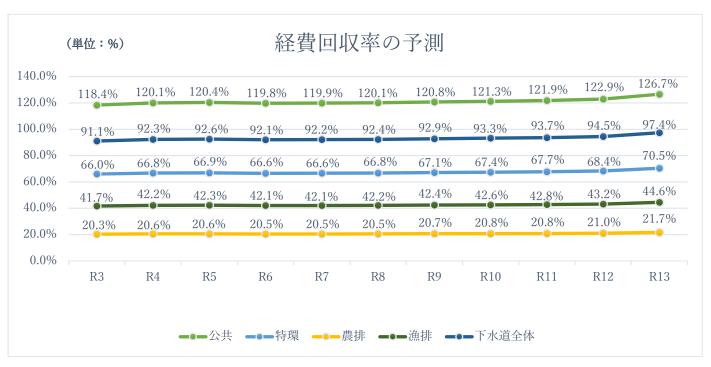
投資計画に基づき、雨水対策として緊急自然災害防止対策事業を行います。これにより令和3年度から新たに 基準内繰入金へ算入され、繰入金の総額(令和3年度、令和6年度、令和7年度)に変動が生じていますが、今 後企業債償還金や支払利息の減少により、徐々に減少を見込んでいます。

⑩ 繰入金(基準内外)の予測



※基準内繰入の内、緊急自然災害防止対策分が令和3年度、令和6年度、令和7年度に算入されています。 法適用化により基準外の繰出金の増加はありますが、企業債償還元金及び企業債利息の減少が進み、徐々に繰出金も減少し、これに伴い基準外繰出金も減少する見込みとなります。

① 経費回収率の予測



経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。これにより、使用料水準等を評価することが可能です。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、汚水処理費の削減及び適正な使用料収入の確保の検討が必要となります。

また、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点について検討を行う必要があります。

② 汚水処理原価の予測



この指標は、有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用予測です。類似団体との比較等により現状の状況を 把握することができますが、セグメント毎で指標をみることで、農排の汚水処理原価が高いことが伺えます。 地理的な要因により、汚水処理費が高くなっているため、今後農排施設(深田処理施設を、公共下水道へ・王子 処理施設を特環へ)の統合を図ることで適切な経営改善を行う必要があります。

第6章 効率化・健全化の取り組み

これまでの分析等を踏まえた主な効率化・経営健全化の取り組みは以下の通りです。

また、これらの取り組みのうち、現時点で反映可能なものを盛り込んだ投資・財政計画および一般会計繰入金を予測し、策定しました。

資料の詳細は別添 (A3版: P28~P29) の通りです。

【投資・財政計画等に反映させた取り組み】

1. 維持管理費の削減

①動力費 (電気料)

電力自由化による電力調達の見直しを平成29年度に行い、これにより削減の効果(毎年度約2,200千円の削減効果)がありました。今後もストックマネジメントの実施により新しい機器へ更新することで電力量が減少することも予想されますが、継続して消費電力の削減を行います。

計画期間中に整備が概成し、新たな施設の増設等は無くなるため、各年度の処理量に伴う消費電力の増減はあるものの、消費電力が増加する要素は無くなる見込みです。

【削減目標】

計画期間全体の電気料 385,055千円 (毎年度の削減効果:約2,200千円含む)

②委託費(経常経費分)

本事業の委託費については、運転管理委託や汚泥処分委託等総額で年間約110,000千円となっています。現在の、事業ごとの発注形態から他の下水道事業と併せた発注形態への変更や、契約方法の見直し等を検討し、維持管理費の削減に努めていきます。

【削減目標】

計画期間全体の委託費、使用料等の経常経費

1,715,736千円→1,696,736千円(19,000千円、1%削減)

2. 財源確保及び繰入金の適正化

① 下水道使用料

下水道使用料については、唯一の自主財源であり、将来見通しにおいては先述のとおり人口減少等に伴う減少傾向が見込まれていることから、厳しい経営状況を招くことが予想されます。このため今後も水洗化の促進や徴収率の向上と未収金の削減を図ることで、使用料収入の減少幅を縮小していきます。

また、料金水準においても他事業との統一等を検討していきますが、現状では施設統合や経費削減を図ることで、今後の経常経費でも賄えるよう一定の財源確保を行うこととしています。しかしながら、今後の更新事業(雨水対策や耐震対策、施設の老朽化)等の要因による変動や人口減少の加速によっては、料金改定の見直しを想定していかなければなりません。

【増収目標】

徵収率92.0%→92.3%

これにより、年間約1,000~1,200千円の増収となります。計画期間全体では、11,032千円の増収となります。

②一般会計繰入金

法適用以前は、料金収入で賄えない部分を一般会計からの国の基準による基準内繰入金(企業債償還金や雨水処理負担金等の財源)と基準外繰入金により運営をしていましたが、独立採算制を原則とする公営企業会計へ移行したことで繰入金の適正化が重要となっています。法適用化による経営状況を正確に把握し使用料等の確保及び維持管理費の削減等といった経営課題に対応していくことで、基準外繰入金を縮減しながら適切な運営が行えるよう努めていきます。

③水洗化率

人口減少が見込まれる中、自主財源の確保を図るため、今後も未接続世帯等への接続促進に向けて戸別訪問 や広報活動等に取り組みます。

【投資・財政計画等に未反映の取り組み】

現時点では具体的な数値目標が定められないため投資・財政計画には反映していませんが、今後取り組むべきものとして次のような取り組みが挙げられます。

3. 投資(施設の長寿命化・投資の平準化)

本事業については、近年の局地的な大雨による災害に備えるため、喫緊の課題である雨水対策を行うとともに、汚水処理施設整備については、ストックマネジメントによる整備を実施することとしています。なお整備にあたっては、経営と併せた計画的な実施を行い、単年度に過大な投資を行わない(投資の平準化)よう努めていきます。

4. 危機管理等の体制整備と施設の耐震化対策

(1) 体制整備

自然災害や事故等の不測の事態により下水道施設が被害を受けた場合でも、短期間で復旧できるようにする ため、平成27年度に「下水道事業業務継続計画」を策定しました。

今後は、この計画に沿った行動がとれるよう高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めます。

また、平成28年度には下水道施設が被災した場合の早期復旧を図るための「災害時支援協定」を日本下水道事業団と締結しました。平成29年9月の台風18号の際には、これに基づき円滑な対応が出来ました。今後も災害時の支援が必要な際には活用していきます。

(2) 施設の耐震化

①臼杵終末処理場

本施設の大部分については、平成9年に「下水道施設の耐震対策指針」が策定される以前に建設されたことから、耐震基準は満たしていません。これにより令和2年度に耐震化計画を取りまとめ、管理棟の耐震化、電気設備の耐水化、機械設備の更新に伴う耐震化を順次行っていきます。。

また他の耐震基準を満たしていない箇所についても、今後耐震化に努めていきます。

②管渠の耐震化

下水道管渠のうち、耐震化が必要とされるものは重要な幹線といわれるものです。

下水道事業における重要な幹線の延長は13.5 kmで総管渠延長の10.0%を占めており、そのうち

- 3.8 k mは耐震化済みです。本計画期間内に実施することとしているストックマネジメント等の結果により、他の施設・管渠と併せ計画的な事業実施に努めていきます。

5. 他施設との統合

公共下水道施設と深田農業集落排水施設、そして特環公共下水道施設と王子農業集落排水施設は、それぞれ が隣接した施設であることから、長期的には施設の効率的な運用や維持管理費の抑制のため統合の検討を行い ます。

第7章 経営戦略の進捗管理

経営戦略の実施状況については毎年度評価・検証を行っていくとともに、経営分析で用いた各種指標の動向 にも留意します。

本経営戦略は、令和8年度に再検証を図ることで見直しを予定しています。

また、経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営や財政の条件が大幅に変更となった場合も見直しを行います。

投資・財政計画 (収支計画)

年 度 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 区 分 (A) 374,887 375,990 375,418 374,619 373,235 371,863 370,501 369,150 367.809 366.478 365.198 363.888 収 (1) 料 収 入 303.926 304,605 304.827 304,202 303.594 302.987 302.381 301,172 300.009 304.812 301.776 300,610 水 処 理 余 蓈 63.076 63.500 62.706 61,922 60.384 61.148 59.629 58.884 58.148 57,421 56.703 55,994 益 (3) 受 託 工 事 収 (B) 収 7.885 7.885 7.885 7.885 7.885 7.885 (4) そ の 他 7.885 7.885 7.885 7.885 7.885 7.885 的 2. 営 収 益 842,893 733,753 752,434 745,508 723,531 外 768,847 754,625 752,288 757,514 755,618 739,567 690,452 金 336,310 333,138 (1) 補 助 340,726 329,448 324,539 291,556 426,409 361,332 345,128 319,848 314,982 308,359 計 補 助 他会 金 426.409 361.332 345.128 340.726 336.310 333.138 329,448 324.539 319.848 314.982 308.359 291.556 益 収 その 他 補 助 金 422,477 受 金 416.483 407.512 409.494 411.559 421.201 422.983 420.966 419.716 418.768 415.169 398,893 (3) の 他 収 (C) 1,217,780 1,144,837 1,130,043 1,126,907 1,130,749 1,127,481 1,122,935 1,114,658 1,107,376 1,100,231 1,088,729 1,054,340 的 用 1,072,523 1,053,948 1.065,673 1,052,890 1,048,278 1,069,789 1,071,217 1,068,120 1,065,887 1,064,122 1,057,550 1,027,411 1. 経 収 費 317,389 305.652 306.449 307,552 308,699 309.893 329,325 330.270 316,622 306.723 307,837 308.995 与 費 給 56,896 57,000 51,000 51,000 45,000 45,000 45,000 45,000 45,000 45,000 45,000 45,000 動 益 力 費 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 35,005 収 修 繕 費 24,552 25.289 25.541 26.308 26,571 27,368 27.642 28.471 28.756 29.618 29.914 30.812 他 的 の 155,976 155,976 154,076 154,076 154.076 154.076 154,076 154,076 154.076 154,076 154.076 154.076 費用 価 却 800.094 808.340 (3) 償 779.620 782.656 787.559 805.021 809.494 805.568 803.050 800.423 793.555 762.518 支 2. 外 103.914 91.947 81.765 72,959 65.076 57,692 51.718 46,538 41,489 36.109 31.179 26.929 支 息 利 103.914 72.949 65.066 57.682 51.708 46.528 41.479 36.099 26,919 (1) 支 払 91.937 81.755 31.169 出「 0 他 (2) そ 10l 10 10 10 10 10 10l 10 10l 10 (D) 1,176,437 1,144,837 1,130,043 1,126,907 1,130,749 1,127,481 1,122,935 1,114,658 1,107,376 1.100.231 1.088.729 1,054,340 (C)-(D) (E) 41,343 利 益 (F) 損 41.343 (G) 益 (F)-(G) (H) I △ 41.343 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金(1) 産(J) 207.705 240.082 220.065 237.466 280.196 235.259 180,240 109.120 86.311 113,715 164.827 219.840 ち未 収 37,507 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 38,000 金 ち 現 171.378 203,202 183,185 200,586 182.960 243,316 198,379 143,360 72,240 49,431 76,835 127,947 債 (K) 742.233 700.552 672.744 657.821 624.989 605.996 595.542 586.017 543.786 482.327 433.092 375.151 うち建設改良費分 うちー時借入金 ち 未 払 金 39,929 40,000 39.929 40.000 40.000 40,000 40,000 40,000 40.000 40,000 40.000 40.000 (I)累 積 欠 損 金 比 率 (×100) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 金 不 足 の 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 374.887 373.235 370,501 375.990 375.418 374.619 371.863 369.150 367.809 366.478 365,198 363.888 地方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 資金不足の比率 |健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算 定した 金 の 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した 374.887 375.990 375.418 374.619 373,235 371.863 370.501 369.150 367.809 366.478 365.198 業 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ |資 金 不 足 比 率

(単位:千円,%)

595,658

577,492

526,469

523,293

520,933

投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

485,675

464,107

436,679

$\overline{}$			<u> </u>	Т	Т	1							-		<u>(単位:十円)</u>
	_	区	年 度 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		1. 企	: 業 債	315,100	406,800	439,500	477,500	259,400	237,200	238,000	196,500	86,400	104,800	75,700	84,300
	次	う	ち資本費平準化債等	244,800	222,500	179,400	169,200	128,000	66,700	31,600	22,900	21,800	20,700	19,700	18,700
	資	2. 他	. 会計出資金	42,000	54,285	67,760	69,770	62,600	63,157	65,273	67,046	66,138	62,397	48,170	38,254
資		3. 他	. 会計補助金	62,571	98,375	50,875	50,875	60,875	150,875	50,875	50,875	50,875	50,875	50,875	50,875
	本	4. 他	. 会計負担金	120											
		5. 他	. 会計借入金												
本	的	6. 国		67,245	165,800	260,125	288,500	144,000	170,750	192,900	171,000	60,650	95,750	48,100	59,650
1		7. 固													
		8. I		4,170	6,704	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	収[9. そ		16,332	4,760	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
的		= =	計 (A)	507,538	736,724	821,260	889,645	529,875	624,982	550,048	488,421	267,063	316,822	225,845	236,079
	시	れる支	ち翌年度へ繰り越さ 出の財源充当額 (B)												
			屯計 (A)-(B) (C)	507,538	736,724	821,260	889,645	529,875	624,982	550,048	488,421	267,063	316,822	225,845	236,079
収	資	1. 建		174,682	383,147	553,816	615,500	313,500	365,500	415,500	372,500	175,500	217,500	134,500	155,500
	_	<u> </u>	ち職員給与費	24,396	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
	本	2. 企	業債償還金	713,020	693,861	660,623	632,744	617,821	584,989	565,996	555,542	546,017	503,786	442,327	393,092
支	的		会計長期借入返還金												
	支	4. 他													
	-	5. そ													
\ \tau -1	出		計 (D)	887,702	1,077,008	1,214,439	1,248,244	931,321	950,489	981,496	928,042	721,517	721,286	576,827	548,592
資本 不足			が資本的支出額に (D)-(C) (E)	380,164	340,284	393,179	358,599	401,446	325,507	431,448	439,621	454,454	404,464	350,982	312,513
神	i L	1. 損	. 益 勘 定 留 保 資 金	252,062	372,108	373,162	376,000	383,820	385,863	386,511	384,602	383,334	381,655	378,386	363,625
塡		2. 利													
則	,	3. 繰													
源	- 1	4. そ		128,102	128,102	159,926	139,909	157,310	139,684	200,040	155,103	100,084	28,964	6,155	33,559
		11 100 1	計 (F)	380,164	500,210	533,088	515,909	541,130	525,547	586,551	539,705	483,418	410,619	384,541	397,184
			過不足額 (E)-(F)		159,926	139,909	157,310	139,684	200,040	155,103	100,084	28,964	6,155	33,559	84,671
他			借入金残高(G)	0.004.000	0.544.005	2 222 222	0.407.050	5 000 507	5 404 740	5 400 750	4 77 4 74 0	4 0 4 5 0 0 0	0.010.107	0.540.400	0.040.000
<u>企</u>		業	債 残 高(H)	6,831,386	6,544,325	6,323,202	6,167,958	5,809,537	5,461,748	5,133,752	4,774,710	4,315,093	3,916,107	3,549,480	3,240,688
<u>〇</u> 他	会記	†繰入₃													(単位:千円)
		<u> </u>	年 度 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収:		<u>-</u> り収:		490,550	424,832	407,834	402,648	397,458	393,522	389,077	383,423	377,996	372,403	365,062	347,550
			ち基準内繰入金	410,657	347,357	339,957	333,907	329,607	328,307	320,407	313,407	308,907	304,407	294,607	275,907
			ち基準外繰入金	78,855	76,437	66,839	67,703	66,813	64,177	67,632	68,978	68,051	66,958	69,417	70,605
資 :	本 的	勺 収 :	支 分	105,108	152,660	118,635	120,645	123,475	214,032	116,148	117,921	117,013	113,272	99,045	89,129
		う	ち 基 準 内 繰 入 金	50,875	98,375	50,875	50,875	60,875	150,875	50,875	50,875	50,875	50,875	50,875	50,875
		う	ち 基 準 外 繰 入 金	54,233	54,285	67,760	69,770	62,600	63,157	65,273	67,046	66,138	62,397	48,170	38,254
$\overline{\Delta}$			≣ ∔	E0E 6E0	577 400	E06 460	E02 202	E00 022	607 554	E0E 22E	E01 244	40E 000	40E 67E	464 107	426 670

607,554

505,225

501,344

495,009

【セグメント毎の施設の概況】

① 公共下水道事業施設の現況

令和2年度末時点での公共下水道の施設の現況については以下の通りです。

処理場(臼杵終末処理場)·管渠

処理区数	2区 (臼杵処理区・市浜処理区)
処理場数	1 箇所(臼杵終末処理場)
計画処理能力	9, 150 m³/日
現在晴天時処理能力	9, 150 m³/日
現在晴天時最大処理水量	5, 543㎡/日
年間有収水量	1, 602, 947 m³
流域下水道等への接続の有無	なし
管渠延長	1 1 1 k m

中継ポンプ施設(計42基 設置年度順)

番号	施設名称
No. 1	福良マンホールポンプ
No. 2	二王座マンホールポンプ
No. 3	東海添マンホールポンプ
No. 4	塩田第1マンホールポンプ
No. 5	塩田第2マンホールポンプ
No. 6	塩田第3マンホールポンプ
No. 7	狭間谷マンホールポンプ
No. 8	門前マンホールポンプ
No. 9	久保第1マンホールポンプ
No. 10	新地第1マンホールポンプ
No. 11	望月マンホールポンプ
No. 12	新地第2マンホールポンプ
No. 13	末広マンホールポンプ
No. 14	久保第2マンホールポンプ
No. 15	祇園南マンホールポンプ
No. 16	田篠川マンホールポンプ
No. 17	新地第3マンホールポンプ
No. 18	新地第4マンホールポンプ

No. 19	新地第5マンホールポンプ
No. 20	江無田第1マンホールポンプ
No. 21	江無田第2マンホールポンプ
No. 22	西福良第1マンホールポンプ
No. 23	新地第6マンホールポンプ
No. 24	温井第1マンホールポンプ
No. 25	小河内第1マンホールポンプ
No. 26	上市浜マンホールポンプ
No. 27	浄光台第1マンホールポンプ
No. 28	東海添第2マンホールポンプ
No. 29	東海添第3マンホールポンプ
No. 30	東海添第4マンホールポンプ
No. 31	下り松マンホールポンプ
No. 32	西福良第2マンホールポンプ
No. 33	山の手マンホールポンプ
No. 34	江無田第3マンホールポンプ
No. 35	下田マンホールポンプ
No. 36	福良第2マンホールポンプ
No. 37	福良第3マンホールポンプ
No. 38	神崎マンホールポンプ
No. 39	木保佐マンホールポンプ
No. 40	黒丸マンホールポンプ
No. 41	野村マンホールポンプ
No. 42	木保佐第2マンホールポンプ

汚水ポンプ場

No. 1	市浜汚水中継ポンプ場
-------	------------

雨水ポンプ場

No. 1	土橋雨水ポンプ場
No. 2	狭間新地雨水ポンプ場
No. 3	浜雨水排水機場
No. 4	新地雨水排水機場

② 特定環境保全公共下水道施設の現況

令和2年度末時点での特環下水道の施設の現況については以下の通りです。

処理場 (野津浄化センター)・管渠

処理区数	1区(野津処理区)
処理場数	1 箇所(野津浄化センター)
計画処理能力	9 0 0 m³/ Ħ
現在晴天時処理能力	9 0 0 m³/日
現在晴天時最大処理水量	5 0 2 m³/日
年間有収水量	155, 596 m³
流域下水道等への接続の有無	なし
管渠延長	2 5 k m

中継ポンプ施設(計 21基)

番号	施設名称
No. 1	寺小路ポンプ場
No. 2	2号ポンプ場
No. 3	南第1ポンプ場
No. 5	南第2ポンプ場
No. 6	南第3ポンプ場
No. 7	7 号ポンプ場
No. 8	8号ポンプ場
No. 9	9 号ポンプ場
No. 10	10号ポンプ場
No. 11	11号ポンプ場
No. 12	12号ポンプ場
No. 13	13号ポンプ場
No. 14	14号ポンプ場
No. 15	15号ポンプ場
No. 16	野口ポンプ場
No. 17	17号ポンプ場
No. 18	18号ポンプ場
No. 19	19号ポンプ場
No. 20	20号ポンプ場
No. 21	21号ポンプ場

③ 農業集落排水事業施設の現況

令和2度末時点での農業集落排水事業の施設の現況については以下の通りです。

処理場(深田浄化センター・王子浄化センター)・管渠

処理区数	2区(深田・王子処理区)		
処理場数	2 箇所(深田地区農業集落排水処理施設		
	•王子地区農業集落排水処理施設)		
計画処理能力	深田:670㎡/日 王子:234㎡/日		
現在晴天時処理能力	深田:670㎡/日 王子:234㎡/日		
現在晴天時最大処理水量	深田:175㎡/日 王子:78㎡/日		
年間有収水量	87, 869 m ³		
流域下水道等への接続の有無	なし		
管渠延長	4 5 k m		

(深田) 中継ポンプ施設(計 28基)

番号	施設名称
No. 1	1号家野富士タンパク前マンホールポンプ (家野)
No. 2	2号家野西公園下マンホールポンプ (家野)
No. 3	3号家野6組高橋宅マンホールポンプ (家野)
No. 4	4号家野6組毛利宅マンホールポンプ(家野)
No. 5	5号処理場前マンホールポンプ(深田)
No. 6	6号竹場502号歩道マンホールポンプ(深田)
No. 7	7号石仏新橋マンホールポンプ(深田)
No. 8	8号深田橋マンホールポンプ (深田)
No. 9	9号後楽橋マンホールポンプ(深田)
No. 10	10号満月寺橋マンホールポンプ(深田)
No. 11	11号出会橋マンホールポンプ(深田)
No. 12	12号深田2組田口宅マンホールポンプ(深田)
No. 13	13号深田川野宅マンホールポンプ (深田)
No. 14	14号家野橋マンホールポンプ (家野)
No. 15	15号高野橋マンホールポンプ(竹場)
No. 16	16号石仏観光協会裏マンホールポンプ(深田)
No. 17	17号石仏入口集札所マンホールポンプ (深田)
No. 18	18号南津留支所前マンホールポンプ (竹場)

No. 19	19号南津留小学校マンホールポンプ(竹場)
No. 20	20号南中学校マンホールポンプ(竹場)
No. 21	21号左津留橋マンホールポンプ(左津留)
No. 22	22号向川橋マンホールポンプ (左津留)
No. 23	23号左津留14号マンホールポンプ (左津留)
No. 24	24号左津留寅田宅マンホールポンプ(左津留)
No. 25	25号左津留三島宅マンホールポンプ(左津留)
No. 26	26号左津留橋迫宅マンホールポンプ(左津留)
No. 27	27号左津留17号マンホールポンプ (左津留)
No. 28	28号深田新名宅マンホールポンプ(深田)

(王子) 中継ポンプ施設(計 15基)

番号	施設名称
No. 1	1号中継ポンプ場(亀甲)
No. 2	2号中継ポンプ場(亀甲)
No. 3	3号中継ポンプ場(亀甲)
No. 4	4号中継ポンプ場(亀甲)
No. 5	5 号中継ポンプ場(王子)
No. 6	6 号中継ポンプ場(王子)
No. 7	7号中継ポンプ場(王子)
No. 8	8号中継ポンプ場(王子)
No. 9	9号中継ポンプ場(王子)
No. 10	10号中継ポンプ場(王子)
No. 11	11号中継ポンプ場(山頭)
No. 12	12号中継ポンプ場(山頭)
No. 13	13号中継ポンプ場(山頭)
No. 14	14号中継ポンプ場(山頭)
No. 15	15号中継ポンプ場(亀甲)

④ 漁業集落排水事業施設の現況

令和2年度末時点での漁業集落排水処理施設の現況については次の通りです。

処理場(泊ヶ内浄化センター)・管渠

処理区数	1区
処理場数	1 箇所(泊ヶ内地区漁業集落排水処理施設)
計画処理能力	6 8 m³/日
現在晴天時処理能力	6 8 m³/日
現在晴天時最大処理水量	2 4 m³/日
年間有収水量	8, 509 m ³
流域下水道等への接続の有無	なし
管渠延長	1 k m

処理施設 (合併処理浄化槽)

型式	容量
合併処理浄化槽	250人槽

≪下水道事業経営に関する各指標の説明≫

(1) 事業の概要

水洗化率 (%)

現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を表す指標です。

(2) 経営の健全性・効率性

経常収支比率 (%)

総収益÷総費用×100

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益 で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

流動比率 (%)

流動資産÷流動負債×100

1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等の状況を表す指標です。

企業債残高対事業規模比率(%)

(企業債残高合計-一般会計負担額) ÷ (営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金) ×100 料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

経費回収率(%)

料金収入÷汚水処理費×100

汚水処理に要した費用に対して、使用料による回収程度を表す指標です。

汚水処理原価 (円/㎡)

汚水処理費÷年間有収水量

有収水量1 m³あたりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、維持管理費(管渠費、ポンプ場費、処理場費、 その他)と資本費の両方を含めた汚水処理費に係るコストを表す指標です。